

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公開番号】特開2000-358218(P2000-358218A)

【公開日】平成12年12月26日(2000.12.26)

【出願番号】特願平11-168862

【国際特許分類】

H 04 N	5/92	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/907	(2006.01)
G 06 F	17/30	(2006.01)
G 06 T	1/60	(2006.01)
G 06 T	1/20	(2006.01)
H 04 N	5/765	(2006.01)
H 04 N	5/7826	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/92	Z
H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/907	B
G 06 F	17/30	1 7 0 D
G 06 F	17/30	2 1 0 C
G 06 F	17/30	3 8 0 F
G 06 T	1/60	4 5 0 H
G 06 T	1/20	A
H 04 N	5/782	K
H 04 N	5/782	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月13日(2006.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 動画像を入力する入力手段と、
複数画面分の画像を記憶できる記憶手段と、
前記入力手段より入力された動画像から所定の取り込み間隔で一画面ずつ画像を取り出し、前記記憶手段に所定の順序で書き込む書き込み制御手段とを備え、
前記書き込み制御手段は、

設定されている取り込み間隔で取り出した画像を前記記憶手段に書き込んでいくことにより、前記記憶手段に記憶された画像がすべて該取り込み間隔毎の画像となった場合には、該取り込み間隔の2倍の間隔を新たな取り込み間隔として設定し、併せて前記記憶手段への画像の書き込み順序を、設定変更前の取り込み間隔で記憶された順序の一画面おきに設定変更後の取り込み間隔で取り出した画像を書き込んで上書きするように設定して前記記憶手段への書き込み制御を行い、取り出した画像を前記記憶手段に順次書き込むことを特徴とする記憶装置。

【請求項2】 前記記憶手段への記憶終了後、前記記憶された複数の画像を縮小し、縮小された各画像を一画面上に再配置する縮小手段を設けたことを特徴とする請求項1記

載の記憶装置。

【請求項 3】 前記書き込み制御手段は、前記再配置された一画面の画像を前記記憶手段に記憶させることを特徴とする請求項 2 記載の記憶装置。

【請求項 4】 前記書き込み制御手段は、前記再配置された一画面の画像を他の記憶手段に記憶させることを特徴とする請求項 2 記載の記憶装置。

【請求項 5】 前記入力手段は、被写体を撮影して前記動画像を得る撮像手段であることを特徴とする請求項 1 記載の記憶装置。

【請求項 6】 入力された動画像から所定の取り込み間隔で一画面ずつ画像を取り出して、記憶手段に所定の書き込み順序で書き込む画像記憶工程と、

前記画像記憶工程での前記取り込み間隔と前記書き込み順序を設定する書き込み設定工程とを有し、

前記書き込み設定工程は、前記記憶手段に書き込まれた画像のすべてが設定されている取り込み間隔毎の画像になった場合には、該取り込み間隔の 2 倍の間隔を新たな取り込み間隔として設定し、併せて前記書き込み順序を、設定変更前の取り込み間隔で記憶された順序の一画面おきに設定変更後の取り込み間隔で取り出した画像を書き込んで上書きするように設定することを特徴とする記憶方法。

【請求項 7】 前記記憶手段への記憶終了後、前記記憶された複数の画像を縮小し、縮小された各画像を一画面上に再配置する縮小工程を設けたことを特徴とする請求項 6 記載の記憶方法。

【請求項 8】 前記再配置された一画面の画像を前記記憶手段に記憶させることを特徴とする請求項 7 記載の記憶方法。

【請求項 9】 前記再配置された一画面の画像を他の記憶手段に記憶させることを特徴とする請求項 7 記載の記憶方法。

【請求項 10】 前記入力された動画像は、撮像手段によって被写体を撮影して得られた画像であることを特徴とする請求項 6 記載の記憶方法。

【請求項 11】 入力された動画像から所定の取り込み間隔で一画面ずつ画像を取り出して、記憶手段に所定の書き込み順序で書き込む画像記憶処理と、

前記画像記憶処理での前記取り込み間隔と前記書き込み順序を設定する書き込み設定処理とをコンピュータに実行させ、

前記書き込み設定処理では、前記記憶手段に書き込まれた画像のすべてが設定されている取り込み間隔毎の画像になった場合に、該取り込み間隔の 2 倍の間隔を新たな取り込み間隔として設定し、併せて前記書き込み順序を、設定変更前の取り込み間隔で記憶された順序の一画面おきに設定変更後の取り込み間隔で取り出した画像を書き込んで上書きするように設定する処理をコンピュータに実行させるためのプログラムを記憶したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するために、本発明による記憶装置においては、動画像を入力する入力手段と、複数画面分の画像を記憶できる記憶手段と、前記入力手段より入力された動画像から所定の取り込み間隔で一画面ずつ画像を取り出し、前記記憶手段に所定の順序で書き込む書き込み制御手段とを備え、前記書き込み制御手段は、設定されている取り込み間隔で取り出した画像を前記記憶手段に書き込んでいくことにより、前記記憶手段に記憶された画像がすべて該取り込み間隔毎の画像となった場合には、該取り込み間隔の 2 倍の間隔を新たな取り込み間隔として設定し、併せて前記記憶手段への画像の書き込み順序を、設定変更前の取り込み間隔で記憶された順序の一画面おきに設定変更後の取り込み間隔で

取り出した画像を書き込んで上書きするように設定して前記記憶手段への書き込み制御を行い、取り出した画像を前記記憶手段に順次書き込む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明による記憶方法においては、入力された動画像から所定の取り込み間隔で一画面ずつ画像を取り出して、記憶手段に所定の書き込み順序で書き込む画像記憶工程と、前記画像記憶工程での前記取り込み間隔と前記書き込み順序を設定する書き込み設定工程とを有し、前記書き込み設定工程は、前記記憶手段に書き込まれた画像のすべてが設定されている取り込み間隔毎の画像になった場合には、該取り込み間隔の2倍の間隔を新たな取り込み間隔として設定し、併せて前記書き込み順序を、設定変更前の取り込み間隔で記憶された順序の一画面おきに設定変更後の取り込み間隔で取り出した画像を書き込んで上書きするように設定する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明による記憶媒体においては、入力された動画像から所定の取り込み間隔で一画面ずつ画像を取り出して、記憶手段に所定の書き込み順序で書き込む画像記憶処理と、前記画像記憶処理での前記取り込み間隔と前記書き込み順序を設定する書き込み設定処理とをコンピュータに実行させ、前記書き込み設定処理では、前記記憶手段に書き込まれた画像のすべてが設定されている取り込み間隔毎の画像になった場合に、該取り込み間隔の2倍の間隔を新たな取り込み間隔として設定し、併せて前記書き込み順序を、設定変更前の取り込み間隔で記憶された順序の一画面おきに設定変更後の取り込み間隔で取り出した画像を書き込んで上書きするように設定する処理をコンピュータに実行させるためのプログラムを記憶している。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

撮影が終了すると、取り込んだ複数の画像を夫々縮小して、撮影時間の古い順になるように再配置した後(S8)、一画面に縦横3つずつのマルチ画面とする。このようにして得られたマルチ画面をインデックス静止画として、図3に示すように、動画記録の後に一定期間だけテープ105に追加記録して(S9)、記録を終了する(S10)。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

次に、本発明による記憶媒体について説明する。

上述した図1による各実施の形態は、ハードウェアで構成することもできるが、CPUとメモリを有するコンピュータシステムで構成する場合、上記メモリは本発明による記憶

媒体を構成する。この記憶媒体には、各実施の形態で説明した図4、図5のフローチャートによる動作及び処理を実行するためのプログラムが記憶される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

【発明の効果】

本発明によれば、1つのシーンの撮影時間の長さによらず、ほぼ一定の間隔の分割された縮小画面をまとめたインデックス静止画を自動的に得ることができる。これによって、再生時における撮影画像の内容の確認を容易に行うことができる。